現場から不登校施策を考える

- フリースクール「ひたち未来アカデミア」の一年-

特定非営利活動法人 ひたち NPO センター・with you

令和5年度独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業

2022年9月、私たちがフリースクール「ひたち未来アカデミア」を開設してから1年半がたちました。設立当初は小学校1年生から中学3年生までが本スクールに通い、現在では中学2年生、3年生、高校1年生と学年が上がってきています。とはいえ、一人一人が直面している成長課題は異なり、私たちの支援のあり方も一人一人異ならざるを得ません。その成長課題を見つけるために試行錯誤を重ね、それぞれに応じた関わり方をしてきました。

本スクールは基本的にボランティアにより担われています。講師は教職経験者などに教科学習を担ってもらっていますが、それだけでなく、学生や市民にも様々な場面で重要な役割を果たしてもらっています。ほぼ月に一回、彼らは本スクールに通う児童生徒に即したユニークな企画をたて、実際にそれを行ってもらっています。たとえば、運動会、理科実験、工作、クリスマス会、eスポーツなどです。コミュニケーションが苦手な児童生徒もいますが、身体を動かすことによってまた優しい言葉かけによってその苦手意識と付き合おうとする児童生徒もいます。その積み重ねが苦手意識よりも面白さに転じ、他人が見えてきた児童生徒もいますし、その反対に苦手意識を持ち続け、疲れてしまう児童・生徒もいます。

本スクールに通う児童・生徒はそれぞれ学校に通わない事情は異なっています。講師、 職員は一体となってその事情が子どもたちの成長にどのような影響があったのか、子ども たちはどうしたいのかなどを探りながら、最適な支援を模索してきました。

この冊子では教科学習、総合学習などの私たちの実践をお伝えするとともに、その中で見えてきた本スクールと大人社会の課題を明らかにしました。これはシンポジウム「県北地域におけるフリースクールを考える」(2023年11月11日実施)とフォーラム「現場から不登校施策を考える」(2024年3月16日実施)における議論から作成したものです。後者では前者の議論や語りに基づいて課題を抽出し、その課題を皆様と議論し、具体的な施策に落とし込みました。この冊子についてもまた様々にご批判いただきたいと思っています。

最後に、本スクールの不登校の親子支援がさらに充実することを祈りながら、本スクールにご理解いただき、関わってくださったボランティア講師、総合学習を担ってくれた学生、市民、協力していただいた茨城県、日立市の両教育委員会、不登校児童・生徒が在籍する学校の校長先生、教員の皆様に心から感謝したいと思います。

2024 年 3 月 31 日 ひたち NPO センター・with you 代表理事 安 田 尚 道 現場から考える不登校支援のために 一市民と「チーム学校」の協働による学習権の保障- 私たちは、11月11日にシンポジウムを実施し、3月16日にフォーラムを開催し、シンポジウムで話し合われたことに基づいて不登校施策について議論を致しました。そこでは、市民と協働する「チーム学校」を構築し、すべての子どもたちに学習権を保障するための施策が求められると整理しました。これは日立市において教育基本法や SDGs4-1、教育機会確保法、COCOLO プランなどの趣旨を実現することに他ならないと考えます。

1. フリースクールの活動環境を整備すること

子どもたちに多様な学ぶ機会を用意し、学習権を保障するために(憲法 26 条 1、教育機会確保法 13 条)、行政は、運営費の支援など市民の力による多様なフリースクールが活動できる環境を整備すること。

2. フリースクールにおける授業料を無償化すること

フリースクールは義務教育期間において「学校に行かない」ことを選択せざるを得ない子どもたちのための義務教育のもう一つの学ぶ場です。「義務教育は、これを無償とする」(憲法 26 条 2) ことから、授業料などフリースクールに通う児童・生徒にかかる費用を無償とすること。

- 3. すべての子どもたちにとって魅力的な学校にするための「チーム学校」を創ること すべての児童・生徒が安心して学習するために、学校長はクラス担任や学年担当教 員、養護教員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、特別支援教 育支援員などが親や子どもの相談、支援、指導を単独で行うだけでなく、保護者の 合意に基づいて相談時に入手した児童・生徒の気持ち、学習状況、生活状況などに ついての情報を共有し(教育機会保法9条、COCOLOプラン、学校教育法施行規則 65条)、児童・生徒が安心して学校生活を送れるように(教育機会確保法第3条1)、 チームとして支援、指導できる学校経営を行うこと(学校教育法 37条4)。
- 4. 学校とフリースクールの指導・支援方針を共有すること

教育機会確保法における関係諸機関や学校、フリースクールが連携して相談体制を つくる趣旨(教育機会確保法第 20 条)に則って、親、学校およびフリースクールの 合意に基づいてフリースクールに通う児童・生徒一人一人についてそれぞれの指導 支援方針を年数回すりあわせる機会を設定すること(COCOLO プラン)。

5. 不登校児童・生徒や親との信頼関係を形成し支援するための OJT による研修 学校生活上の困難を有する児童・生徒や不登校児童・生徒を支援、指導する教職員 に対して研修を実施する際(教育機会確保法 18 条)、教職員と当該児童・生徒、親 との信頼関係を作り、彼らの状況を適切に把握し、働きかけることが重要です(教 育機会確保法第 8 条)。そのために、研修では座学だけでなく、適当な期間における 専門家や教育経験者による OJT を実施すること。

シンポジウム

県北におけるフリースクールを考える

2023年11月11日実施

「ひたち未来アカデミア」の1年を振り返って

ひたち NPO センター・with you 代表理事 安田尚道

不登校の急増と原因の難しさ

「ひたち NPO センター・with you」は市民活動、NPO を生み、育て、支える中間支援 団体として2002年に設立されました。私たちの活動スタイルは、私たち自らが地域の問題 を発見し、解決するなかで市民活動を生み、育て、支えるというものです。私たちは創設 以後、多様な活動を行ってきました。今日お話しするのは、生活困窮家庭の子どもたちの 学習支援とフリースクールのことです。

まず、不登校者の現状を確認しておきましょう。文部科学省の調査によると、2020(令和 2)年度の全国の不登校者数は 196,127 人であり、1000 人あたり 20.5 人でした。令和 4年度は同省の調査では、全国では 29 万 9 千人ほどで、茨城県では不登校児童・生徒数は 8,577 人であり、過去最高となりました。これを 1000 人あたりでみると、本県は全国平均 31.7 人を上回る 39.7 人であり、全国で最も多い状況でした。小学校では 23.4 人であり、全国平均 17.0 人のなかで全国 2 位となり、中学校では 69.6 人、全国平均 59.8 人のなかで全国 5 位という状況です。文科省の全国調査などによりますと、「無気力・不安」が原因の 半数以上を占めていますが、なぜそのような状態になったのか理由は明らかではありませんでした。不登校の原因はなかなかつかむことができないのが現状のようです。

学習支援の三本柱-生活困窮家庭の子どもたちのために-

本法人は、2014(平成 26)年から生活困窮家庭の子どもたちを対象とした無料の学習支援を行ってきました。そこには不登校の子どもたちが一定数通っておりました。そこで、不登校児童・生徒の学習権を保障する必要性を強く実感し、フリースクールを開設することになりました。

学習支援は現在、日立市で 6 教室、土浦市、つくば市でそれぞれ 1 教室ずつ、合計 8 教室を運営し、50 名ほどのボランティア講師が 130 名ほどの子どもたちを支援しています。隔月で講師会を開き、そこで、教育政策や子どもたちの現状について学習したり、各教室の情報交流や難しいケースの検討をしたりしています。このなかで、講師の皆様と一緒に「子どもの学習権の保障」というミッションと「個別指導による学習を通じた居場所作り」というビジョンを作り上げてきました。また、学習支援の三つの柱として、無料の塾の他、親支援、親子支援を掲げ、実施してきました。親支援は、親は最大の子どもの環境と考え、親を支援することが子ども支援につながるとし、進路進学や自分の働き方の悩みなどに臨床心理士や教育専門家による相談を行うことです。親子支援は子どもあるいは親子そろって楽しむ企画を常磐大学のボランティアグループによって作成してもらい、これを彼らの主催の下で実施してもらっています。10 年間にわたる支援活動のなかでいわゆる発達障害と言われる子どもたちや不登校児童・生徒が一定数通うようになり、子どもたちの基礎学

力の低下も実感するようになってきました。不登校児童・生徒が私たちの塾で学ぶことで、 学校に復帰する事例も見られるようになり、この子たちの学習権を保障することが彼らの 社会的自立にも必要であると認識するようになりました。

ひたち未来アカデミアのミッションとビジョン

日立市においては 2023 (令和 5) 年において 300 名前後の不登校児童・生徒がいましたが、民間のフリースクールがなく、彼らのうち 10 名前後がチャレンジクラブといういわゆる「適応指導教室(現・教育支援センター)」に通っているに過ぎませんでした。そこで、2022 年の理事会で 2023 年にフリースクールを開設することを目指して、準備会を設置することにしました。準備会は隔月で開催し、水戸や県北の三大学(常磐大学、茨城大学、茨城キリスト教大学)の学生、教職員有志、IT 企業、関心のある市民や市議の方々にお集まりいただきました。

ここにおいて、「子どもたちの学ぶ意欲に応え、自分らしく成長し、社会の担い手となる子どもたち」というミッションを共有し、「学習を通じた居場所の中で共に生きることを学ぶ教室」、「静寂と活動、内省と対話、学習と遊びからなる子どもが主人公の教室」、「子どもたちが伝え合い、助け合い、学び合い、成長し合う教室」というビジョンを作りました。このミッションとビジョンを象徴するフリースクールの名称を皆で考え、「ひたち未来アカデミア」が決定されました。

このミッションとビジョンの下、入校までの流れを考えました。入校前には、親と子どもに対する本スクールの説明、臨床心理士による子どもの心の状況の評価、講師の口頭による学力の評価と学力レベルにあったカリキュラムの作成をほぼ二日に亘って行い、この間に本スクールを体験してもらって、その後入校の手続きに入ります。

子どもたちの心と学力の状態に応じた学習支援

入校後、このミッションとビジョンの下に、以下のような一日が開始されます。「学習を通じた居場所作り」や「子どもが主人公」に応じて午前は子どもの心と学力の状態に応じた個別指導を実施し、何を学習するかは子どもと一緒に考えています。始業は 9 時からですが、9 時に来る児童・生徒もいれば、10 時に来る児童・生徒もいます。また、学習時間も 3 時間の児童・生徒もいれば、1 時間や 30 分の児童・生徒もいます 12 時から 13 時までの昼食を挟み、13 時から 15 時までの午後の時間は「静寂と活動、内省と対話、学習と遊び」というビジョンに基づいて子どもたちの自由設計による時間としました。散歩をしたり、近くの港で釣りをしたり、居眠りをしたり、ボーっとしたり、なかには学習をする児童・生徒もいます。そして月に一度のペースで、「学習と遊び」の下、市民や学生による総合学習が行われています。これらの活動を通じて、子どもたちの学習権を保障し、社会の担い手となるように、「伝え合い、助け合い、学び合い、成長し合う教室」を作ることを目指しています。開校は 9 時から 1 5 時まで、週三日開校としています。児童・生徒は自分の事情に合わせて通学しています。

実施体制と現状

現在、開設して1年半が経ちましたが、今までに問い合わせや説明の申し込みが30件を超え、これらが途絶えない状態です。そのうちの半数が説明を兼ねた面接に訪れました。しかし、実際に本校への通所を登録した児童・生徒は2022年度で小学校1年生から中学3年生までの9人でした。3月時点で、9人のうち一人は学校に復帰し、辞退が一人、他県への転校者が一人、一人が中学3年生でフリースクールを終了することになり、4人が来年度も引き続き本スクールに通うことになりました。また、その他に、総合学習のときだけ参加する児童が一人います。講師は全員がボランティアであり、4人の市民が講師として活動し、スタッフ2名が全体のコーディネートを行う体制ができあがりました。

フリースクールの課題

私たちがフリースクールを開設しようとした契機の一つに生活困窮家庭の子どもたちの支援のための無料の塾に不登校児童・生徒が通い始めたということでした。彼らは、生活困窮家庭で育ちながら、不登校という不利な条件を抱えていました。彼らは学習が保障されず、基礎学力の形成の点でも不安を抱えています。しかも、教育機会確保法によりフリースクールがある意味法認されたにもかかわらず、日立市には教育支援センターが二教室あるだけで、民間のフリースクールがありません。300 人を超える不登校児童・生徒に対してあまりにも少なすぎます。地域に彼らの受け皿を早急に設置する必要があります。

しかし、たとえあったとしても、民間のフリースクールには運営費がかかるため、どうしても授業料をいただく必要があるため、生活困窮家庭には民間フリースクールという選択肢はありません。そこで、本スクールでは、生活困窮世帯の不登校児童・生徒には授業料を無料化する工夫をしています。ちなみに、本スクールの月謝は 22,000 円であり、全国的には3万円ぐらいと言われています。

さらに、学校に通うエネルギーを枯渇させられた児童・生徒も少なからずいます。彼らはフリースクールに通うエネルギーもないのが現状です。その児童・生徒のためにもアウトリーチが必要ですが、その難しさも実感してきました。本スクールはこれらの課題に応えていくために皆様と一緒にさらに試行錯誤していきたいと考えています。

活動報告その1 -市民代表者-

市民代表というよりは関わった市民の一人として報告させてもらい、詳細な自分の気持ちを述べていきたいと思います。これによってフリースクールの実態がわかると思います。 率直に言えば、一年間、気をもんだし、大変な思いをしてきました。

通学するという前提からの出発

まず、子ども、登録が 8 名あったとのことですが、全員そろうことはありません。フリースクールに実際に通ってくるのは 1 名、2 名、3 名、4 名であり、私が訪問したときは、一人も来ないこともありました。学校は子どもが来ることを前提に成り立っていますが、フリースクールはその前提がありません。私も精神的にも厳しいものがありました。うどん作りを一回やりましたが、本来なら、月に一回やりたいのですが、子どもが来ないことにはそれができない。ここがつらい。学校は楽だ。黙っても来るのだから。フリースクールはその前提から出発するのが現実です。親も子もつらい思いをしている。これが大きな課題だと思います。

相談者も多いが、登録につながらない理由

先ほど説明がありましたが、相談に訪れても、登録していない30数名の方はどうなっているのか。その一つはお金の問題です。フリースクールには財政的に支援をしていかなければならないと思っています。不登校者がお金の問題で来られないのは残念です。学校に通えている子は行政の費用で賄っているのに、不登校への行政からの援助はほとんどありません。不登校は子どもの勝手であるとはいえない。手厚い支援はますます重要です。ひたち未来アカデミアの建屋は、昭和25年に建てられた、自分の実家です。建屋をどこにしようかというと議論が長引くと立ち上げられなくなると思って、実家を提供しました。フリースクールにはお金がないので、格安の家賃で貸しています。さらに二つ三つのフリースクールが立ち上がれば、市の対応も違うのではないかと思いますが、そうでなければ対応できないのは残念です。継続は力なのだから、今年、来年と苦しいながら続けてもらえれば、光が見えるのではないかと思います。今はまだ子どもたちの状況が不安定ですが、市民が活躍するようになればと思っています。

活動報告その2 -総合学習を担う学生代表-

私たちのボランティア団体は「できることを、できるときに、できるだけ」をテーマに、 社会のためにできることは何かを主体的に考え活動を行っています。ここでの私たちの活動は、子ども支援活動、震災復興支援活動、地域支援活動の三つの活動の柱を中心に、社会的課題解決への貢献をしています。活動の柱である子ども支援活動の一つとしてひたち未来アカデミアでの活動に取り組んでいます。

学びのうえのボランティア

私たちはボランティアスタッフの様々な能力を活用し、幅広い学びの機会を提供するように活動しています。私たちの団体は「学びのうえのボランティア」を掲げており、様々な活動を行う際に勉強会を開催しています。ひたち未来アカデミアでの活動を行うにあたり、子どもたちの個性や抱えている問題を理解することを目的として安田代表をお招きして勉強会を開催しました。このことにより子どもたちの抱えている問題を学習し、子どもや保護者のためにできることは何かを考えることができました。次に活動を行ううえで生徒たちとの関係性の構築が重要と考え、総合学習を開始する前の、12 月、1 月にひたち未来アカデミアを訪問し、ボードゲームなどを行いました。その後、総合学習で今までにオリジナルエコバック作り、ホワイトボード作り、e スポーツ体験、運動会、ハロウインパーティを行いました。

身体を動かし、子ども同士で考える

オリジナルエコバック作りでは初めて総合学習を実施したため不安がありましたが、無事開催することができました。子どもたちは学生と一緒に個性あふれるエコバックを制作しました。ホワイトボード作りでは、カッターで段ボールを切ることに苦戦している子どももいましたが、子どもたち同士でこうしたらうまくできると声をかけ合ったり、どのように装飾するかを話し合い、楽しい雰囲気で作業を進めることができました。e スポーツ体験ではいくつかのゲームを行いましたが、その一つの「桃太郎伝説」では各都道府県の観光名所や特産品を学ぶ機会としました。運動会では、午前の部では近くの海岸でビーチフラッグと水鉄砲の的当てを行いました。午後の部は体育館にて目隠しチャンバラ借り物競走を行いました。普段はあまり体を動かさない子どももいましたが、一生懸命走って楽しかったなどの声があり、当日は学生と運動を楽しむ様子が多く見られました。ハロウインパーティでは、クイズを交えてハロウインに対する歴史や文化などを学び、デコレーションのお菓子を作りやトイレットペーパーを使ったミイラゲームを行いました。

子どもを理解し、学びを取り入れた体験学習

これらの活動を通して主体性、協調性、コミュニケーション力など、子どもたちに必要な様々な能力を学ぶことができたと考えます。子どもたちの成長する姿や保護者の方が安心して見守っている様子が見られ、子どもが楽しく安心して学べる環境の重要性を感じて

います。一方では、子どもたちの特性を理解し、それぞれの成長に貢献できる企画を作る ことの難しさを実感しました。いかに遊びや体験のなかに学びを取り入れた総合学習を企 画していくかが私たちの課題だと考えます。今後もメンバー一同、学びを大切にし、アイ デアを出し合って、子どもの個性を尊重した幅広い学びの機会を提供できるように総合学 習を計画していきたいと考えています。

活動報告その3 - 親の会代表-

「学校に行かない選択」に至るまで

二人の子どもが不登校の親です。何も困ることなく生活してきた普通の家庭でした。学校に行くのが当たり前であり、働くことも、親の言うことも当たり前、自分の子どもにもこのことを当てはめましたが、子どもにとってはそれが押しつけだったり、気持ちをくんでもらえなかったりということで、そういう意思表示がありました。子どもはそのなかで学校に行くことにエネルギーが使えなくなってきました。二年前に娘が登校しぶりという形でこのことを教えてくれました。しかし、当時、日立市には一切情報がありませんでした。教育相談の場所にも相談しに行きましたが、学校と連携がとれていれば大丈夫ですとの返答があって、言うとおりに学校と連携をとっていました。娘のことをないがしろにして、学校と連携をとっていたのです。そのなかでますます娘が学校に行くエネルギーがなくなっていった事を目の当たりにしました。これはどういうことか、私は何をすれば良いのかと情報を求めたとき、その情報は日立市になく、栃木まで行ったり、太田に行ったり、ひたちなかに行ったり、情報を求めるための「親の会」を探して動き回りました。そのときに、学校に行かない選択もあると言うことがわかりました。娘に学校にいかなくていいよと話をしたら、後に、娘からこういう選択をくれてありがとうといわれました。

当事者の立場に立って相談できる場所を

日立市に情報がない、頼る場所がない、不登校は悪いことではないが、学校に行くことが当たり前と過ごしてしまったなかで、子どもたちに問題があるという風に考える親御さんって私を含めてたくさんいるのだと思います。そういう人たちにお子さんの選択は間違っていないよと、もちろん休ませたお母さんたちも、もうそのままでいいのだよと伝えてあげられる場所がないかなと、私が悩み、パニックになっていました。そこで、かつて関わりのあったひたち未来アカデミアに相談して、親の会の活動を保護者の一員として一緒に活動をすることになりました。誰ともつながりが持てていなかったと悩まれるお母さんやこういう場に出てこれないと悩む親御さんもいますそんなに悩むことではないと一般の人は言うかもしれませんが、やはり悩ましいことだらけです。家の中でお母さんが元気になると子どもたちも元気になるという事を体感しているので、小さいけれどもその先にフリースクールもあるという未来を想像して、いつでもここにいれば話を聞くよ、あなたはそれでいいんだよと私が言ってもらえたように、伝える場所になりたいなとの思いで親の会の活動をしています。2年前に娘が死にたいと私に言ってきたことがありました。そういう家庭がこの先絶対にあってはいけないという思いを皆で少しずつ広めていけたらと思っています。

活動報告その 4 -ボランティア講師代表-

私は子どもの指導に関わる講師の立場から 3 点話しをさせていただきます。一つ目は、 私がここに関わるようになった経緯について。二つ目は、講師として子どもたちと実際に 関わって学習を進める上で配慮していること。三つ目は、講師間の連携について、話を進 めていきたいと思っています。

多様な子どもたちに多様な学びの場を

まず、こちらに関わった経緯です。30年以上教員をしてきましたが、教員生活の後半は 特別な支援や配慮を要するお子さん、その中にも不登校のお子さんはいましたが、そうい うお子さんの指導を行ってきました。特別な支援が必要なお子さんに関わり始めたのは、 20 年ほど前になります。すでに市内の小中学校で少しずつ不登校や学校に来ても教室には 入れない子、学校に来ても保健室や図書館に登校している子、放課後登校などのお子さん に関わってきている中でそういうお子さんたちを学校や教室に戻すことの難しさを実感し ていました。特に、不登校が長期化し、学年が上がるにつれて、学校や教室に戻るハード ルが高くなり、できるだけ早い段階での適切な対応が必要であると感じていました。不登 校の原因はたくさんあり、複雑に絡まっていて、突発的ではなく、長年の間に積もりつも ってきた息苦しさや生きづらさがわかってくると、これからますます不登校の生徒が増え るだろうとの予感がありました。2020年の文科省のデータによると、不登校の原因のトッ プは小中高を通して不安と無気力が大きな割合を占めていました。不安を解消しないと、 学校に行こうとか、勉強しようとかという気力もわいていかない。学校が怖いとか、教室 にいるのがつらいとか、友達に見られるのがいやだとか、そういう不安の声をたくさん聞 いてきました。そのような不安が大きい子どもたちには登校刺激をして無理に学校に戻そ うとするよりも、安心できる場所で支援していく方がより現実的ではないかと感じるよう になってきました。

子どもの学びを尊重したら、学ぶ場は学校以外に合っても良いのではないか、一言で不登校と言っても、多様な実態の子どもたちがいるので、多様な学びの場があっても良いのではないかと考えるようになってきました。私は数年前に退職しましたが、引きこもりの方とそのご家族の方を支援する機会があり、今社会問題となっている 8050 問題とか、9060 問題とか、そういうものについても学ぶ機会があり、不登校の子どもたちがそのまま引きこもりへ移行していくケースが多いことを知りました。どうにか学校に行けない子どもたちを早い時点で.自立とか社会参加に向けた支援につなげられないか、子ども一人一人にあった学びのお手伝いができないかと思っていました。

日立市ではじめでフリースクールが開設されることをメディアで知り、すぐにお話を聞きに行き、未来アカデミアのモットーや理念を聞いて共感し、迷わず講師として参加することにしました。

子ども立場に立った基礎学力の回復

子ども指導で大事にしていることは子どもファースト、子どもに合ったオーダーメイド 的な指導です。現在、中学生や高校生が在籍していますが、長期の不登校で学習内容がす っぽり抜けてしまっているとか、学力が低下してしまったとか、体力が落ちて疲れやすい、 体調を崩しやすい、不安定になりやすいなど、それぞれに困り感がありますので、その子 にあったペース、学習の仕方、休憩の取り方、そういうことに配慮しています。指導に当 たる講師はほぼマンツーマンで指導することができていますので、苦手な学習内容でも、 できた、わかったという実感が持てるまで時間をかけて指導することができていると思い ます。休憩とか、昼食を取りながら、午後の時間に、いろいろな話をするのも、大事な時 間だと思っています。内容は趣味とか、推し活の話とか、ペットの話とか、好きな食べ物 や、やってみたいこととかいろいろで、孫に近い年齢の子どもたちにとってはじじ、ばば 相手に楽しく会話をしてくれています。この子たちは自己肯定感が低く、人に否定された とか、批判されるとかと言うことに過敏なところがあります。頭から否定しないで、耳を 傾け、話をできるようにする。素の自分を出してくるようになると、励まし希望を持たせ ようとして話したことが、ある子どもにとっては励みになったりもしますが、別のお子さ んにとってはそれがプレッシャーやストレスになって、つらい思いをしてしまうこともあ ります。本当に一人一人に対応することがこんなに難しいことだと日々試行錯誤しながら、 内省しながら、指導しています。

講師同士のつながり

最後に、スタッフと講師が 7 名ほどいますが、常時、全員で顔を合わすことができないので、お子さんの一人一人について情報共有をしたり、よりよい指導や支援をするための協議をしたりするための講師会を定期的に開いています。また、連絡ノートを活用して学習の進み具合などを共通理解して、どの講師が指導を担当しても、スムーズに学習が進められるように努めています。さらに、緊急性のある者についてはグループラインで連絡取り合って速やかに情報共有できるような仕組みも作っています。

シンポジウムの要点

- ① 教育機会確保法でフリースクールが「学校以外の場における学習活動」として認められていますが、日立市や県北においては不登校児童・生徒数が増大しているにもかかわらず、その受け入れ先があまりにも少なすぎます。たとえば、現在、日立市においては 400 名前後の不登校児童・生徒がいますが、その受け入れ先が教育委員会によるチャレンジクラブの二つの教室と私たちの「ひたち未来アカデミア」しかなく、これらを合わせても不登校児童・生徒の 5%前後しか対応できていません。
- ② 「ひたち未来アカデミア」への問い合わせは不登校児童・生徒の 1 割相当、45 名に上りますが、「アカデミア」に登録し、この一年半の間に通所したのはその 4 分の 1 の 11 名ほどでした。その理由は義務教育にもかかわらず授業料がかかることとアカデミアで学ぶことに関する子どもと親の合意がとれていないことでした。
- ③ 学校は、不登校という捉え方ではなく、別の学びの選択を抱えている子どもと捉えるならば、多様な環境を子どもたちに与えることが必要です。また、多様な環境と共に、一人一人の子どもたちの学習状況に合わせてゆっくり、ていねいに指導する必要もあります。そのためには個別指導ができる教員の勤務状況も求められます。
- ④ クラス担任の先生などから不登校児童・生徒の自宅への出欠に関する問い合わせが 家庭に毎日のようにあり、これがつらく感じることもありました。確かに日立市に おいても教育相談の機関や機会はありますが、子どもと親の立場に立って安心して 相談できるというものでもありませんでした。学校に通うエネルギーをなくしている子どもにとって「学校に行かない選択肢」もありえます。子どもの居場所だけで なく、学校と子どもの間に立ち、悩む親の不安をもちよることのできる居場所も必要です。
- ⑤ 長期に亘る不登校により不登校児童・生徒の多くは基礎学力と体力が形成されていません。「ひたち未来アカデミア」では教科学習を担う講師は子どもの気持ち、考え方、不登校に至った事情、子どもの気持ちを理解しながら、学習の習得状況や体力に関する講師間の情報共有と内省の下、一人一人にあった個別指導を行っています。総合学習 1) を担う学生も不登校児童・生徒の一般的な学習や「アカデミア」での留意点を学習し、子どもの気持ちに寄り添いながら学びを取り入れた遊びを行っています。
- ⑥ 学校、フリースクール、保護者が情報共有しながら、子の立場に立ち親子を支援する仕組みが求められます。

フォーラム 現場から不登校施策を考える 2024年3月16日実施

基調講演

孤立から孤独へ、さらに共同体感覚の獲得へ

大洗町教育センター・副教育センター長水口 進先生(臨床心理士、公認心理師)

絵から心を読む

不登校の生徒たちと面接するとき、私は必ず描画テストを実施します。 A 4 のコピー用紙に「家と木と人」を描いてもらいます。これは統合型HTPテストと言われるものです。絵は心の世界に開かれた窓です。家の窓から外の世界が見えるように、絵から心の世界が見えます。

(基調講演では)小さい頃から父親に虐待を受けきてきた中学生の描画、児童養護施設に入所している中学生の描画、親から勉強を強いられ、心が疲れ切っている中学生の描画などを提示しました。用紙の左側は過去を、右側は未来を表し、過去につらい経験をした人は左側に暗い色を使います。心的外傷体験を有する人は樹木画に傷を描き、その体験が人生の早期に起きたものであればあるほど傷は幹の下方に描かれます。描画特徴とそこから示唆される心理学的特徴、その一端を紹介しました。

情動調律、自己愛

産まれたばかりの赤ちゃんとお母さんを想像してください。赤ちゃんが「アー」と 声を出します。そのときお母さんは「どうしたの?」「おなかすいたの?」と声がけ します。生まれたばかりの赤ちゃんはお母さんの言葉を理解することはできません。 お母さんもそれを知っています。お母さんは子どもの心を想像し、その心にチューナ 一合わせをしているのです。これを情動調律と言います。われわれは小さい頃から情 動調律したり、されたりしながら生きています。大人になっても周囲の人との情動調 律は続きます。不登校のお子さんはどうでしょうか。情動調律の機会が登校できてい るお子さんよりはその機会が少ないかもしれません。思春期の情動調律は同級生や教 師との間で多く行われます、

われわれは自分が大好きです。自己愛、それは誰もがもっているものです。自己愛 を満たしてくれる対象、それを自己対象と言います。「頑張ったね」「先生も中学生の 頃、そうだったよ」「お母さんがついているから大丈夫だよ」、そういった声かけが子 どもの自己愛を満たすことになります。

凧揚げ理論、抱えること

あるとき、子育ては凧揚げのようだと思うようになりました。生まれてから数年間、 お母さんは凧を優しく抱える時期があります。これは凧の制作過程にあたります。そ の後、凧を揚げます。凧が揚がるには風が必要です。子ども凧は集団の風をうけなが ら空に揚がっていきます。時に、子ども凧は風を受け損ねて落ちてくることがあります。そのとき、親は子ども凧を優しく抱えてあげなくてはいけません。抱えには実際に手で抱える以外に、目で抱える、声で抱える、表情で抱えるなどたくさんの抱えがあります。小さい頃から優しく抱えられてこなかった子どもは、大きくなってから自分の心(気持ち)を抱えらない人になります。

2020年4月、緊急事態宣言が発令され、多くの学校が休校となりました。子ども凧が揚がるために必要な風がなくなりました。無風状態になったのです。当然、子ども凧は揚がりません。凧糸はお母さんにからみつき、お母さんは徐々に苦しくなっていきました。

私から'子育ての凧揚げ理論'を聴いたことのあるお母さんは、「最近、子どもは凧ではなく、蛸に変身しました。 10本の足が私にからみつきます。息苦しくて死にそうです。毎日、暴言を吐かれています」。そのお母さんは暴言を蛸が吐く墨に例え、笑いました。笑いながらため息をつきました。子どもの心は大学院生との遊びによりほぐされ、お母さんの心は私との雑談でほぐされ帰っていきました。緊急事態宣言下、常磐大学心理臨床センターはほぼ休むことなくクライエントさんとの面談を継続しました。その中で子凧、親凧に対して、定期的に暖かで、爽やかな風を注ぎ込むことの大切さを学びました。

OK牧場、自己効力感

自己肯定感という言葉があります。「I am ok」、もちろんこれは大事です。しかし自己肯定感は根拠のない妄想である場合もあります。私は「I am ok」+「you are ok」であることが大事だと思います。この領域を歩く人は適応的な行動ができます。「I am ok、you are not ok」の領域を歩く人は攻撃的になります。「I am not ok、you are not ok」の領域を歩く人は逃避的になります。

私は自己肯定感よりも自己効力感という言葉の方を好みます。これまでの経験から、「これなら私にできる」、そうした感覚を集団生活の中で(子どもたちに)獲得してもらいたいと思っています。

良いストローク、心の墨汁理論

あるとき私は子どもの心を大きな水槽に例えたことがあります。お母さんがお子さんに向けて発したネガティブな言葉、それを一滴の墨汁に例えました。一滴の墨汁は大きな水槽の中ですぐに消えてしまいます。しかし墨汁がなくなったわけではありません。われわれの見えない世界(暗在系)に行っただけです。小さい頃から毎日毎日一滴の墨汁をたらしていくと、あるとき水槽は突然真っ黒になります。そうなるのが思春期かもしれません。それまで暗在系にあった墨汁が一気に明在系にでてくるのです。そうならないためにも、お母さんは子どもにダメダメ催眠をかけないようにしま

しょう。お母さんが子どもにかける言葉は暗示なのです。子どもによい暗示をかけま しょう。

われの世界、われわれの世界 そして共同体感覚

いろんな人とカウンセリングをしながら、あるとき、私の心にふっと浮かんできた言葉がありました。 "豊かな虚の世界が豊かな実の世界を支える、虚はむなしいではない。むなしくない虚の世界があるはずだ、現実の世界を豊かに生きるにはむなしくない虚の世界が必要なのではないか、と。

こんなことを考えて数年過ぎた頃、西田豊明先生(京都大学)が認知科学(2004)に書かかれた巻頭言を目にしました。そこに書かれてある『虚を導入することによって、実は益々美しくなりえる』『虚数は imaginary number、まさに「想像上の数」であるが、この概念は創造と密接に結びついている』を読み、自分勝手かもしれませんが、我が意を得たと感じました。

実と虚について考えるようになる以前、【適応】【過剰適応】【孤独】【孤立】について考えていました。集団の世界に満足しているー満足していない、適応的な自分の世界をもっているーもっていない、この2軸を設定しました。集団の世界に満足していて、独りになったときに自分の世界もある。これを【適応】としました。自分の世界はあり、その世界に浸るのは好きだが、集団の世界に入るのは苦手。これを【孤独】としました。私は孤独も適応だと考えています。孤独好きな人が集団への適応を促され、適応し過ぎてしまう。これを【過剰適応】としました。過剰適応する人は疲労しやすい。疲労してまた孤独の世界に戻ってこられるといいのですが、過剰適応後、疲労してしまった人は【孤立】の世界に落ちてくることが多い。それまで楽しめた独りの世界が楽しいものではなくなります。何もしたくない、何もおもしろくない、どうしようもない、そんな世界が孤立の世界です。孤立の世界には二つあります。一つは引きこもりに代表される非社会的孤立です、もう一つは反社会的孤立です。非社会的孤立と反社会的孤立はコインの表裏かもしれません。非社会的孤立の人が自分が孤立しているのは社会が悪いからだと考え、攻撃性が社会に向けられることがあります。それが反社会的孤立です。

徐々に、私の中で【適応、孤独、過剰適応、孤立】の流れと【実と虚】の流れが合流しはじめた。不登校のお子さんと面接するときも、適応、孤独、過剰適応、孤立、実、虚、こうした言葉を念頭に置き、彼(彼女)の心の世界を想像しています。不登校のお子さんとの面接回数を重ねながら、私の心に浮かんできた言葉、それが「孤立から孤独へ、そして共同体感覚の獲得へ」でした。「自分は他者や世界とつながっている、他者や世界のために役立てる存在だ」という意識の醸成、それが学校教育の目的なのではないかと改めて思うようになりました。

ネガティブケイパビリティ

いろんなところでお話をさせていただく機会があります。事例検討会を行うこともあります。事例提供者は私からHOW TOを聞き出そうとします。しかし私は言います。この世界(対人援助の世界)、HOW TOありません。しかしHOW DOはたくさんあります。みんなでHOW DOを出し合いましょう。正解があると思ってはいけません。ネガティブ ケイパビリティ、つまり解決策のないところでもがく力がわれわれ対人援助職には必要なのだと思います。

フォーラムにおける論点

フォーラムでは、水口先生の基調講演の後、本法人が作成した原案が説明され、これ に基づいて以下のような議論が行われました。この議論を経て「現場から考える不登 校支援|策が作成されました。

論点1

「すべての児童・生徒が安心して学習するために、クラス担任、スクールカウンセラー やソーシャルワーカーなどがチームとして支援する学校経営を」についてこれをどの ように構築するのか。

議論A

スクールカウンセラー(SC)は、経験が大事であり、応用編であるので、いきなりスクールカウンセラーにつくのではなく、病院などで経験してからではないと有効な仕事はできないとの考えが示され、SCも「チーム学校」として機能していない場合もあり、教育委員会など、「チーム学校」のことをわかっている人が指導をした方が良いのではないかとの提案があった。

議論B

文科省の COCOLO プランに不登校になる前に「チーム学校」で対応することが必要であることが提起されています。チーム学校を機能させることが子どもたちを救うことになるのではないか。

議論C

「チーム学校」のなかに養護教員が入っていない。養護教員の視点は必要である。SCと 養護教員は顔を合わすこともない場合がある。包括的に見ていくにも養護教員の視点が必 要である。

議論 D

生徒指導の先生と養護教員の先生との連携もないところもある。子どもの指導にとって この連携も重要である。

論点2

「不登校児童・生徒や親との信頼関係を形成し支援するための OJT による研修を」について OJT は非常に重要である。頭でわかっても、実際にできない。専門家も現場から学ぶことはまさにその通りである。研修を現場につなげることが重要であるが、つなげ方を具体的に考えてほしい。

議論A

講演の中にあったスーパービジョンが必要である。先生にはそういう意識があまりない。

先輩の先生や、だれか話を聞いてくれる人との話の中で、自分でどうすれば良いか気づいていく。このようなスーパービジョンを制度化する必要もあるかもしれない。

議論B

さらに、研修も必要であり、そこで先生たちも相談できるかもしれない。いろいろな話や助言を聞くことは大事である。子どもの見方が変わる可能性がある。

議論C

研修と助言によって情動調律、自己愛を受け入れるような先生に成長していく事が必要 である。

議論D

より具体的な研修体系を考えていく必要がある。

論点3

SSW はひきこもり対策で重要であるが、日立市では量的にも足りないのではないか。特別支援学級が充実しているが、そこに入りきれない子どもがいる。その子たちと学校をつなぐ役割も SSW の役割であるのではないか。地域のことがわかっている SSW が求められているのではないか。

議論A

SSW は社会福祉士がなるが、カリキュラムのなかに SSW が位置づけられていない。大学のカリキュラムにおいて SSW を社会福祉の学習に位置づける必要がある。

議論B

茨城県のSSW とSCの状況に関する資料が今手元にないので詳しくはいえないが、かなり不足していることは確かである。

おわりに

本報告集で紹介したシンポジウム、フォーラムでの報告は本スクールの一年間の試行錯誤をそれぞれの立場から述べられたものです。短い時間に多様な活動があり、悩みがある中で、学校に復帰したもの、高校に通学するようになったもの、周りと関わりが持てるようになったものなど、様々な到達点がありました。もちろん、途中で辞退した者などもおり、私たちの活動はまさに試行錯誤の連続となります。今後とも皆様のご支持をお願いしたいと思っています。

なお、この報告集はすべて代表理事の安田が責任を負って編集していることを付してお きます。